

## ＜方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築＞

### (1) 財政基盤の強化

財政基盤の強化に向けて新たな自主財源の確保に取り組むとともに、使用料、手数料などの受益者負担について、引き続き適正な水準を確保します。

また、市税や貸付債権などの徴収及び滞納整理の強化に向け、債権管理のあり方を検討します。

#### 具体的な取り組み

#### ① 広告事業収入の拡大【4 4】〈財政局〉

各局に広告事業の取り組み事例、効果等の周知・説明を行い、広告媒体の拡大による歳入の増加を図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ② 区役所における広告事業の推進【4 5】〈各区役所、企画振興局〉

施設内の空間(壁面、モニター等)を新たな広告媒体として活用し、広告事業の推進による歳入の増加を図ります。

また、得られた収入については、市民サービスや利便性の向上につながる新たな予算として還元できる仕組みをつくります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から順次実施

### ③ 各種財政指標の改善【46】〈財政局〉

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行います。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

	熊本市		政令指定都市平均 (19市)
	平成24年度決算	平成30年度目標値	
①実質赤字比率 (*11.25%)	黒字	黒字を維持	19市が黒字
②連結実質赤字比率 (*16.25%)	黒字	黒字を維持	18市が黒字
③実質公債費比率 (*25.0%)	11.1%	8.0%台	11.2%
④将来負担比率 (*400.0%)	120.7%	150.0%以内	133.2%
⑤経常収支比率	89.1%	現状を維持	95.2%
⑥財政調整基金残高 " (1人あたり)	108億円 (14,823円)	100億円台 (14,000円台)	167億円 (12,171円)
⑦市債残高 " (1人あたり)	2,265億円 (309,621円)	2,500億円程度 (340,000円程度)	7,269億円 (492,320円)

※ 市債残高は普通会計ベースで臨時財政対策債を除く

※ 1人あたり金額は、平成24年度末熊本市の住民基本台帳人口計 731,815人による

※ ①～④の(\*)の数値は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく早期健全化基準

※ 政令指定都市平均は平成24年度決算値

## 財政の中期見通し

平成 26 年度予算一般会計当初予算を基礎に今後 5 年間の中期財政見通しを策定しました。

試算にあたっては、具体的な制度改正が確実なものを除き、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計しています。

### 〔歳入〕

(単位：億円、%)

項目	H25 見込	H26		H27		H28		H29		H30	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1. 市税	952	971	2.0	966	▲ 0.5	972	0.6	979	0.7	966	▲ 1.3
地方交付税	362	350	▲ 3.3	337	▲ 3.7	323	▲ 4.2	319	▲ 1.2	332	4.1
臨時財政対策債	220	213	▲ 3.2	205	▲ 3.8	195	▲ 4.9	193	▲ 1.0	201	4.2
2. 実質的な地方交付税	582	563	▲ 3.3	542	▲ 3.7	518	▲ 4.4	512	▲ 1.2	533	4.1
3. 国県支出金	782	700	▲ 10.5	734	4.9	726	▲ 1.1	744	2.5	763	2.6
4. 市債 (臨時財政対策債除く)	213	235	10.3	350	48.9	289	▲ 17.4	285	▲ 1.4	262	▲ 8.1
5. その他	393	420	6.9	417	▲ 0.7	428	2.6	439	2.6	438	▲ 0.2
合計 A	2,922	2,889	▲ 1.1	3,009	4.2	2,933	▲ 2.5	2,959	0.9	2,962	0.1

### 〔歳出〕

(単位：億円、%)

項目	H25 見込	H26		H27		H28		H29		H30	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1. 義務的経費	1,596	1,623	1.7	1,655	2.0	1,681	1.6	1,699	1.1	1,728	1.7
人件費	467	475	1.7	486	2.3	482	▲ 0.8	473	▲ 1.9	471	▲ 0.4
扶助費	809	827	2.2	850	2.8	869	2.2	890	2.4	911	2.4
公債費	320	321	0.3	319	▲ 0.6	330	3.5	336	1.8	346	3.0
2. 投資的経費	451	437	▲ 3.1	572	30.9	477	▲ 16.6	483	1.3	449	▲ 7.0
3. その他の経費	864	828	▲ 4.2	789	▲ 4.7	783	▲ 0.8	772	▲ 1.4	774	0.3
合計 B	2,911	2,888	▲ 0.8	3,016	4.4	2,941	▲ 2.5	2,954	0.4	2,951	▲ 0.1

収支 A-B	11	1	▲ 7	▲ 8	5	11
--------	----	---	-----	-----	---	----

## 熊本市中期財政の見通し・試算の前提

### 歳入・歳出項目別試算の前提条件

#### 〔歳入〕

##### 1. 市税

現行税制のもと、過去の実績等を勘案した上で、確定している税制改正等影響について反映させて推計。

政府が示す経済成長率等、経済情勢の変化は考慮しない。

##### 2. 実質的な地方交付税

地方交付税及び臨時財政対策債(地方交付税の振替分)の合計。

臨時財政対策債償還額増加分を加算するとともに、地方消費税交付金の増収分を減算。

##### 3. 国県支出金

扶助費や投資的経費などの歳出に、現行の補助率を乗じて積算。

##### 4. 市債（臨時財政対策債除く）

投資的経費に充当する通常債については、歳出にあわせ積算。

#### 〔歳出〕

##### 1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

(人件費) 中期定員管理計画に基づく職員数を考慮し、退職手当の所要額等を勘案して推計。

(扶助費) 生活保護費、保育所運営費等項目別に過去の実績等を勘案した上で推計。

(公債費) 過去の発行分については償還計画により、今後の発行分については理論計算により推計。

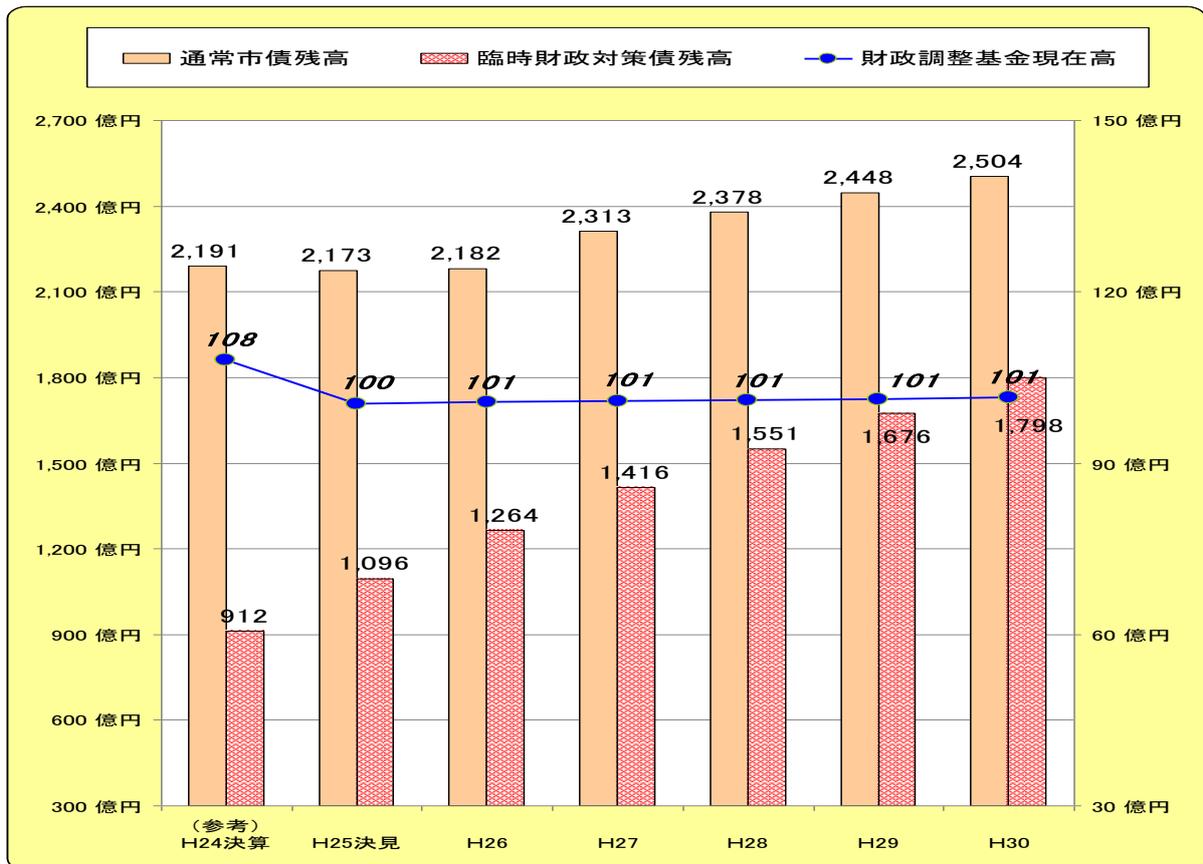
##### 2. 投資的経費

個別の事業計画と今後の収支見通しを勘案し推計。

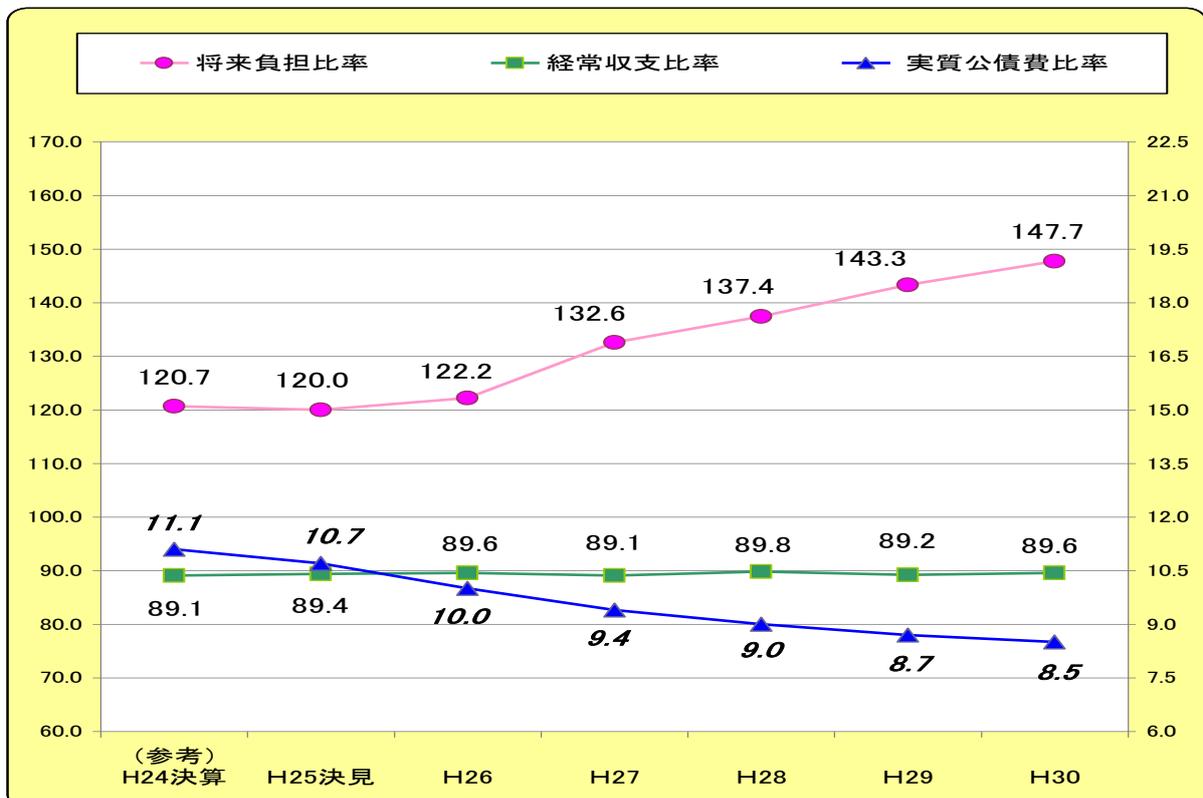
##### 3. その他の経費

他会計への繰出金や物件費など、過去の推移等を勘案して推計。

## ■市債残高・財政調整基金現在高の推移（億円）



## ■実質公債費比率・将来負担比率・経常収支比率の推移（%）



## 財政用語の説明

### ◆ 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく早期健全化基準

(以下、早期健全化基準):11.25%

### ◆ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。

早期健全化基準:16.25%

### ◆ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。

早期健全化基準:25.0%

算式:(地方債元利償還金等－元利償還金等に充てられる特定財源－元利償還金等に係る基準財政需要算入額)／(標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要算入額)

### ◆ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。

早期健全化基準:400.0%

算式:(地方債現在高+債務負担行為等に基づく将来の支出予定額等－地方債現在高等に係る基準財政需要算入見込額等)／(標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要算入額)

### ◆ 経常収支比率

経常的経費に充当された一般財源等の比率で、財政構造の弾力性を判断するための指標。

### ◆ 財政調整基金

経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合や、災害など必要やむを得ない理由により経費が生じた場合に切り崩す基金。

### ◆ 市債

建設事業等の資金調達のための借り入れで、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

### ◆ 標準財政規模

市に見込まれる市税収入(標準税収入額)と普通交付税等の合計で、一般財源の標準的な規模とされるもの。

### ◆ 基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定した額のこと。

### ◆ 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等、翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。

④ 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【47】〈財政局〉

使用料・手数料については、公益性・必需性の観点から分類し、見直しを検討します。

また、使用料・手数料以外の受益者負担についても、負担のあり方を見直しを検討します。

主なスケジュール

平成26年度に検討し、27年度から実施

⑤ 債権管理のあり方の検討【48】〈財政局〉

債権管理に関する方針を策定し、債権管理条例の制定や債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行います。

主なスケジュール

平成26年度に債権管理条例を、27年度に債権管理の一元化組織を検討

⑥ 市税収納率の向上【49】〈財政局〉

税収の安定的な確保に向けて、徴収業務と滞納処理業務を強化するとともに、初期滞納者への滞納対策の推進を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑦ 適正な公有財産の管理【50】〈財政局〉

未利用の土地について、積極的な情報提供を行うことにより、市全体における利活用を進めるとともに、利活用の予定がない土地については公売等を行い、管理経費の軽減を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑧ 東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し【51】〈環境局〉

東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理について、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出と体系化、組織的運用を継続して実施します。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑨ 競輪事業中期経営計画の策定・推進【52】〈農水商工局〉

競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、中期経営計画を策定し、売上げ向上策や経費縮減等に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度に計画策定、27年度から順次実施

⑩ 公共事業コスト構造改善【53】〈都市建設局〉

公共事業コスト構造改善プログラムに基づく取り組みにより、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

## (2) 総人件費の抑制

将来を見据えた職員体制の適正化に向けて、新たな中期定員管理計画を推進するとともに、再任用職員、嘱託職員等を含めた総数管理の仕組みを構築し、総人件費の抑制を図ります。

また、事務事業の見直しや効率化を図り、時間外勤務を縮減します。

### 具体的な取り組み

① 定員管理の推進【54】〈総務局〉

正職員数の適正化に向けて、中期定員管理計画を推進するとともに、再任用職員、嘱託職員、臨時職員等を含めた総人件費の適正な管理に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ○中期定員管理計画の概要

##### (目標値)

平成26年4月1日の職員数6,420人から5年間で120人削減し、平成31年4月1日には6,300人体制とします。

##### (内訳)

(1) 第6次総合計画の重点分野及び新たな行政課題への対応	+210人
(2) 再任用職員の技術・能力の活用	▲ 70人
(3) 民間活力等の活用	▲ 85人
(4) 事務事業・組織機構の見直しなど	▲175人

② 給与制度の適正化【55】〈総務局〉

人事委員会の勧告や国の動向等を踏まえながら、給与水準の継続した点検を行い、必要に応じて見直しを図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 再任用職員の活用【56】〈総務局〉

再任用職員のこれまで培ってきた多様な専門的知識と経験を活用できる環境を整備するとともに、嘱託職員、正職員等との置き換えなどによる効果的な活用を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

④ 時間外勤務の縮減【57】〈総務局〉

民間委託も含めた徹底的な事務事業の見直しと効率化を図り、時間外勤務の縮減に取り組めます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

### (3) 公共施設等の最適化

公共施設について、人口構造の変化や市民ニーズ、利用状況等を分析し、長寿命化による維持管理費の平準化に取り組むとともに、将来的な施設のあり方や必要性を検証し、統廃合などにより適正配置を図ります。

具体的な取り組み

① 公共施設マネジメントの構築【58】

〈総務局・財政局・企画振興局・都市建設局〉

本市の公共施設について、用途別・地域別の特性や利用状況などを総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組めます。

主なスケジュール

平成27年度に施設白書を作成、28年度から方針及び個別計画の策定

② 橋梁長寿命化修繕計画の推進【59】〈都市建設局〉

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、防災・安全交付金等の国の制度を活用しながら、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 市営住宅等長寿命化計画の推進【60】〈都市建設局〉

市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

④ 市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進【61】〈都市建設局〉

各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、「事後保全」から「予防保全」に転換し計画的な維持保全を行うことで、市有建築物の長寿命化と維持管理費の平準化を図ります。

主なスケジュール

平成27年度に決定し、28年度から実施

⑤ 公園施設長寿命化計画の推進【62】〈都市建設局〉

防災・安全交付金等の国の制度を活用しながら、公園施設の長寿命化計画を実施し、市民が安心して利用できる公園づくりに取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

⑥ 学校施設長寿命化計画の検討・策定【63】〈教育委員会〉

老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しながら、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえて、効率的・効果的な整備計画を検討・策定します。

主なスケジュール

平成26年度から調査検討し、30年度計画策定

## (4) 公営企業の改革

各公営企業における経営健全化計画等の着実な推進を図るとともに、包括的な民間委託や地方独立行政法人制度等の経営形態について検討します。

また、企業局職員の給与や職員体制については、経営状況等を踏まえ、引き続き適正化に努めます。

### 具体的な取り組み

#### ① 交通事業の経営健全化の推進【64】〈交通局〉

乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取り組みとする経営健全化計画の着実な推進と、新たな経営計画の策定に取り組むとともに、持続可能な軌道事業のあり方について検討します。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ② 組織機構の適正化【65】〈上下水道局〉

組織、機構及び計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築するとともに、業務水準や業務量に応じた定員管理を進めます。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ③ 民間的経営手法の有効活用【66】〈上下水道局〉

より効率的・効果的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高めながら、さらなるアウトソーシングの推進や再任用職員の活用を図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から検討・順次実施

#### ④ 上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し【67】〈上下水道局〉

事業環境の変化に応じて財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進します。

#### 主なスケジュール

平成26年度から随時検討・実施

⑤ 熊本市民病院経営改善計画の策定・推進【68】〈病院局〉

医療の質及び安全性の向上を目指すために、院内事業体制を再確認するなど、現アクションプログラムの見直しを図ります。

主なスケジュール

平成26年度に検討・決定、27年度から実施

⑥ 熊本市民病院の経営形態の検討【69】〈病院局〉

安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院基本計画や新病院建替えを踏まえて、地方独立行政法人化も含めた経営形態の検討を行います。

主なスケジュール

平成28年度に方針決定

## (5) 外郭団体の改革

第4次外郭団体経営改革計画を策定し、さらに自立化に向けた取り組みを進めるとともに、団体の必要性と役割を明確化し、団体の統廃合など抜本的な改革を検討します。

また、外郭団体に対して支出する補助金、委託料について、引き続き必要性や妥当性について検証し、適宜見直しを図ります。

具体的な取り組み

① 第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進【70】〈総務局・外郭団体所管局〉

第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図ります。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

② 水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討【71】〈上下水道局〉

簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合を目指すとともに、経営状況の改善に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度に申請準備、27年度に認可手続き、28年度から新法人設立